

「近隣15市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」を実施します

問合せ：クリーン推進課 担当者 相澤・井芹 (453) 5577

より良い生活環境の実現のために、喫煙マナーの向上やポイ捨ての防止などを呼びかけるキャンペーンを「路上喫煙等に関する条例担当者連絡会」に加盟する近隣15市（千葉市 市川市 船橋市 流山市 八千代市 我孫子市 鎌ヶ谷市 浦安市 印西市 習志野市 市原市 柏市 佐倉市 松戸市 四街道市）により実施します。

実施期間 平成26年10月2日（木）～10日（金）
※習志野市：10月2日（木）・3日（金） 17:30～18:30

実施場所 各市それぞれ駅周辺（※詳細は別紙2のとおり）
※習志野市：新京成線新津田沼駅、京成線実籾駅、京成線大久保駅

連絡会の経緯

本連絡会は、路上喫煙による火傷や受動喫煙、吸い殻や空き缶等のポイ捨てなどの共通の問題を抱え、これらを禁止する条例を制定している近隣市が、より一層の条例の推進、生活環境の向上に資することを目的に、現状や課題、連携について意見交換を行うため、平成25年2月に9市により発足しました。その後、平成25年9月に習志野市も連絡会に加入し、次いで平成26年4月に5市（市原市 柏市 佐倉市 松戸市 四街道市）が加わり15市となりました。

添付資料

- 別紙1 近隣15市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン実施要領
- 別紙2 近隣15市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン各市活動内容
- 別紙3 各市の路上喫煙・ポイ捨て禁止（防止）に関する各市規制内容一覧
- 別紙4 習志野市合同キャンペーン実施計画



習志野市ご当地キャラ
ナラシンド♪